

令和2年度（R2.4月～R3.3月）学校評価

◇ 評価点は、Ⅰ～Ⅸのカテゴリーごと各項目を、〔3：あてはまる 2：ややあてはまる 1：あてはまらない〕と採点し、その平均点として表したものである。各カテゴリーの点検内容については別紙公開の「看護師等養成所の自己点検・自己評価指針」を参照。

カテゴリー・項目数	自己評価	学校関係者評価
Ⅰ 教育理念・教育目的 (11項目)	評価点〔3.00〕 令和4年度からの第5次改正カリキュラムの改正意図を踏まえ、教育理念、教育目的の見直しを行った。教育理念・教育目的は学生にとっての学習の指針となるように明示している。新カリキュラム構築にあたり、教育理念・教育目的とのつながりを確認しながら構築していく。	評価点〔3.00〕 自己評価の内容を承認
Ⅱ 教育目標 (7項目)	評価点〔3.00〕 教育目標とディプロマポリシーを明示していたが、重複部分が多く、また学生や受験生にわかりやすい表現にする必要があると考え修正した。ディプロマポリシーを教育目標に置き換え明示した。段階的な目標も持てるよう、学年別到達目標も設定している。学生が卒業時の到達目標を意識しながら学習できるように支援していく。	評価点〔3.00〕 自己評価の内容を承認
Ⅲ 教育課程経営 (31項目)	評価点〔2.96〕 COVID-19の影響で、臨地実習の一部を学内実習で補った。教員も初めての経験だったが、リアル感を持たせたシミュレーション学習を実施することで、学生にとって高い有効性を確かめることができた。今年度の授業や実習前学習でも活用していく。教員の業務見直しは継続して行う必要がある。	評価点〔2.96〕 COVID-19の影響で、使いやすくなったWebシステムが様々ある。学生アンケートのWeb利用など、上手に利用することで教員の業務効率化につなげてほしい。学内実習など模索した中で効果が出たものを継続、強調していくとよい。
Ⅳ 教授・学習・評価過程 (17項目)	評価点〔3.00〕 教育理念から単元の指導目標まで一貫性のあるものとして設定されている。改正カリキュラムで強化が必要とされる多職種連携教育も導入し、他校の理学療法学科の学生とワークを行った。在宅看護論実習では、地域包括支援センター実習も実施した。新カリキュラムの学生に求められている内容で、現行カリキュラムに取り入れられることは工夫しながら取り入れていく。	評価点〔3.00〕 近年、人権侵害の問題が多く見受けられる。人権意識について、3年間で深く学んでいけるようさらに工夫してほしい。学生がSDGsに関連した活動をする大学もある。静岡市の組織としてどのように連動していくか、検討してほしい。
Ⅴ 経営・管理過程 (36項目)	評価点〔2.86〕 卒業生の多くは市内の医療機関に就職しており、地域医療に貢献する看護師養成という、本校の設置目的は果たしている。静岡市看護師養成の将来構想について、清水校との話し合いは令和2年度は開催できなかった。社会のニーズに合わせた看護師養成になるよう、本校が置かれている現状について、養成所設置者―管理者―教職員の認識を一致させ、目指す方向が明確となるよう設置者と連携していく必要がある。施設設備の整備において、ICT教育充実のための整備、経年劣化に対する修繕計画の確実な実施、保守管理に取り組む必要がある。また、ハイブリッド型シミュレーターをはじめ臨床との乖離を避けながら実践力を育てるための教材備品の整備に取り組む必要がある。	評価点〔2.86〕 良いものを学んでいることはわかっているのに、ハード面も整えられるとよい。良いものがあるところに学生は集まる。コロナ禍で学生も保護者も不安を感じている。学生の意欲がわくような指導をしてほしい。学生が安心して学べるよう、様々なことを学生と共有してほしい。
Ⅵ 入学 (2項目)	評価点〔2.50〕 18歳人口の減少、看護系大学の増加、高校生の大学志向の増加など、入学希望者の確保には危機感を持って取り組んでいる。令和3年度入学生は、定員数確保できなかった。引き続き入学者状況、入学者の推移について分析し、入学者選抜方法の適切性について検討していく。	評価点〔2.50〕 自己評価の内容を承認
Ⅶ 卒業・就業・進学 (8項目)	評価点〔2.75〕 看護師国家試験の合格率は12年連続100%であり、卒業時の教育水準は維持できている。卒業生の多くが就職する主たる実習病院との定期的な情報交換は継続する。R3年3月の卒業生を対象に、情報発信を行い卒業生の様子から得た情報を、本校の教育評価につなげていく。	評価点〔2.75〕 卒業後職場にうまく適応していけるよう、就職先の適切な選択に向け援助を行ってほしい。
Ⅷ 地域社会／国際交流 (10項目)	評価点〔2.70〕 COVID-19の影響で、学校行事やボランティア活動は行えなかった。令和3年度は感染対策を講じた行事開催を計画する。国際看護については新カリキュラムの中で時間数を増やし学習内容の充実を図る予定。学習内容の精選を行う。	評価点〔2.70〕 自己評価の内容を承認
Ⅸ 研究 (3項目)	評価点〔2.33〕 看護専門学校倫理審査委員会を設置し、倫理審査を行う体制は整っている。教員の研究活動を保証するまでの支援体制は整っていない。	評価点〔2.33〕 自己評価の内容を承認

◇ 学校関係者評価会議 令和3年4月21日 本校会議室で開催

委員長 櫻井 郁子（公益社団法人静岡県看護協会常務理事）
副委員長 市川 昭美（地方独立行政法人静岡市立静岡病院副看護部長）
委員 望月 章子（一般社団法人日本看護学校協議会理事）
委員 森下佳代子（静岡市立静岡看護専門学校後援会会長）

事務局 瀧 泉（副校長）
萩原 直行（事務長）
赤堀美智子（教務長）
松永 貴子（技監）